

令和4年度

教育行政方針

津別町教育委員会

はじめに

グローバル化は私たちの社会に多様性をもたらし、急速な情報化や技術革新は私たちの生活を質的に大きく変化させつつあります。こうした変化の激しい時代にあって、今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくることが肝要です。ICT（情報通信技術）などの新しい技術も最大限に活用しつつ、子どもから高齢者まで、全ての町民が生涯にわたって主体的に学び続けることができるよう教育環境の整備に努めて参ります。

柱の1：社会で生きる力を育む教育の推進について

義務教育においては、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力などに加え、学びを活かそうとする態度を身に付けさせることが重要です。高速大容量の通信ネットワークと1人1台端末などのICT教育環境のもと、これまでの教育実践と最先端のICTの双方の良さを融合させながら、主体的・対話的で深い学びへつなげる授業を展開し、生涯にわたって能動的に学び続ける力を育みます。

特別支援教育については、多様な子どもたちの支援ニーズに応えるために学習補助員を配置し、長所を伸ばす自立活動や教科学習を支援します。また、特別支援教育連携協議会を基盤に、学校と家庭、

地域、関係機関などが長期的な視点で連携して取り組む体制づくりや教職員のスキルアップのための研修を計画的に推進します。

外国語教育の充実については、A L T（語学指導助手）の小中学校、こども園、及び津別高校への派遣を継続し、特に小学校では全ての英語の時間を担任とA L Tが協力して指導するチームティーチングを充実させます。

台湾彰化縣立二水國民中學との交流事業については、今年度は訪問年となりますが、新型コロナウイルス感染症の状況によってはリモートによる交流を実施します。

柱の2：豊かな人間性を育む教育の推進について

自他を尊重する態度や生命を大切にす豊かな心を育むために、自らを振り返って成長を実感したり、課題や目標を見つけたりすることができる指導の工夫が大切です。道徳教育では、道徳性を養う「考え、議論する道徳授業」への質的変換を図るとともに、学校の教育活動全体を通して自己を見つめ、物事を広い視野から多角的・多面的に考えることができるよう、指導の充実を図ります。

道徳性を養う体験活動として、小学校5、6年生を対象に植松努氏のロケット教室を開催します。講話とミニロケット製作・発射体験により、どうせ無理と諦めず、どうしたらできるかを考える体験の場を提供します。

ふるさと教育については、総合的な学習の時間などにおける地域学習により、ふるさと津別の理解を深め、愛着と誇りに思う気持ちを育みます。また、木工の専門家を講師に小中学校で実施している木育授業は、町の基幹産業のひとつである林業や木の文化の理解を深める津別ならではの教育活動であり、林業関係者の協力を得ながら活動を充実させます。

読書活動については、「朝読」や「家読(うちどく)」など、あらゆる機会と場所において自主的に取り組むことができる環境整備が求められています。中央公民館司書職員を定期的に学校に派遣し、「家読、よむ日のススメ」の推奨や小学生・中学生新聞の配置、移動図書などの読書環境整備のほか、言語活動や探究活動の授業では資料を探す際のアドバイスなどの支援を行います。

柱の3：健やかな体を育む教育の推進について

体力はあらゆる活動の源であり、健康の増進のほか、意欲や気力の充実とも大きく関わり、生涯にわたって健やかに生きるための基盤となるものです。全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの活用や分析をもとに、小学校では体育エキスパート教員を中心に体育授業を改善し、子どもたちの体力・運動能力・運動意欲の向上を図ります。

食育の推進については、ふるさと教育の一環としてオール津別産

食材での給食を提供し、地元の食材の味や生産者の思いや願いを知ることによって感謝の気持ち、更にはふるさと津別を誇りに思う気持ちを育みます。また、津別産の食材を積極的に使用し、地産地消を推進します。

健康教育の推進については、基本的な生活習慣の改善を図るとともに、健康な生活や心の健康に関する指導の充実に努めます。また、現下の状況において、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づき、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減させることを徹底します。

柱の4：学びをつなぐ学校づくりの実現について

こども園から高校までの各段階がスムーズにつながるためには、連続性を意識した教育課程の編成や指導方法の工夫改善が必要です。幼小中高の連携については、新入学児童・生徒の学校生活に円滑な適応に向けて、教育支援委員会や特別支援教育連携協議会の取組の充実に図り、切れ目のない一貫した指導や支援を行います。

安全・安心な学校環境の整備については、下校時の安全対策としてスクールガードリーダーを継続するとともに、通学路安全推進会議において交通事故未然防止など関係機関との協議を行います。

いじめ対策については、望ましい人間関係を醸成するとともに、アンケート調査や日常的な観察、教育相談により未然防止と早期発

見に努めます。いじめの疑いや不登校の兆候を察知した場合は、教員や教育相談員の組織的かつ速やかな対応や関係機関との連携により解決を図ります。

津別高校への支援については、振興対策協議会と連携し、各種支援策を継続します。津別中学校から津別高校に進学した生徒の約8割が利用する公設民営塾 Plus は、基礎基本の復習から専門学校や大学受験対策まで、目標に応じた個別指導や映像学習で着実な成果をあげています。町外高校に進学した生徒も利用できる公設民営塾 Plus を本町の魅力的な取組として推進します。

学校運営の改善については、学校における働き方改革「津別町アクションプラン」に基づき、学校閉庁日や部活動休養日の取組などの効果検証と改善を図ります。また、校務支援システムやICTの利活用などにより、教職員一人ひとりの業務改善を推進します。

学校施設については、昭和49年建設の津別小学校旧校舎の長寿命化改修工事の最終年度です。二世代にわたって大切に使う学び舎として再整備します。

柱の5：学びを支える家庭や地域との連携・協働の推進について

家庭教育、幼児教育の充実については、保護者の意識の多様化といった社会の変化の中、家庭の自主性を尊重しつつ、親の学ぶ機会と親子で参加する体験活動を推進します。また、読書に親しむきつ

かけや読書習慣を定着させるために、「家読、よむ日のススメ」を奨励し、乳幼児へのブックスタート事業、就学予定児童へのブックセカンド事業、読書記録通帳の発行などにより、本と触れ合う機会を創出します。

子どもたちの放課後や休日における活動については、多様な体験活動の一環として、新規に各種スポーツアスリートを講師に年5回のスポーツ教室を開催します。子どもたちの運動意欲を高めるとともに、保護者が子どもへの関わり方を学習する機会を併せて開催します。

なお、次世代を担う人材を育成する観点から、子どもの主体性を尊重し、健全な育成を図る児童館の在り方や運営について、福祉部局や子ども子育て会議、学校関係者と連携し、目指すべき方向性について引き続き検討します。

学校と地域の連携・協働の推進については、学校運営協議会において、学校の目標や課題を共有しながら、地域総がかりで地域の子どもたちを育むことを目指します。また、地域コーディネーターを担う教育専門員が学校のホームページの更新やコミュニティ・スクール（CS）通信を発行し、教育活動の情報発信を充実させます。

柱の6：学びを活かす地域社会の実現

心を育て、共有と共感を生む体験と生涯学習の推進については、

小中学生対象の「アソビバつべつ」や、高校生ボランティアサークル「ひまわり」、青年活動支援プロジェクト「and」、高齢者「寿大学」の自主運営を支援します。

また、幼少期から高齢期まで生涯にわたって学び続けることができるよう、社会教育人材バンク「まなぴーふる」を活用した各種講座の開設や体験活動の充実に努めます。

本年度は訪問となる船橋市・南アルプス市との青少年交流は、参加する小中学生や高校生リーダーの自主性や自立心を培い、子どもたちの成長に大きく寄与している事業であり、改善を図りながら実施します。

心身ともに健康で、いきいきと暮らせる生涯スポーツの推進については、スポーツ推進委員や体育協会、スポーツ少年団、保健福祉課、総合型クラブ「かるっちゃつべつ」との連携を図りながら各種運動教室を実施することにより、トレーニングルームの利用促進や幅広い年齢層における運動の日常化と習慣化を図ります。

スポーツ合宿については、スポーツ振興や競技力向上などの教育的効果をはじめ、経済効果や町の魅力の一つとして定着させるため、関係団体や合宿実行委員会と連携し、合宿チームの誘致拡大と事業内容の充実を目指します。

関係団体から多くの競技役員としての協力をいただく紅葉マラソン大会については、本年度は20回の節目となる大会を開催し、こ

れまでの成果と課題を実行委員会とともに検証して参ります。

感動と感性を磨き、心を豊かにする芸術文化の推進については、子どもを対象とした芸術鑑賞会の開催や、一般町民には寿大学公開講座として講演会や音楽鑑賞会を提供するとともに、文化協会加盟団体や郷土芸能団体の自主的な活動や発表の場面を支援します。

道内外のアマチュア奏者が音楽の基礎を学ぶ場としての「日本フィルセミナー」や「リコーダーセミナー」を町民芸術劇場と連携して開催し、練習成果を発表する両セミナーコンサートでは幅広い年齢層を対象として、音楽で心が満たされる鑑賞機会を提供します。

人づくり・まちづくりを支え、自主性を高める学習環境の整備については、活動の拠点となる社会教育施設や設備の計画的な整備や維持管理に努めます。令和4年度における主な環境整備は次のとおりであり、それぞれの予算を計上いたしました。

- ・運動広場野球場外野芝生改修工事及びスコアボード改修工事
- ・屋内ゲートボール場屋根等改修及び町民ゲートボール場休憩室解体工事
- ・温水プール電解次亜生成装置更新工事
- ・多目的運動公園パークゴルフ場芝生補修工事
- ・農業者トレーニングセンター内バスケットゴール一式更新購入などを行います。

創造を楽しみ、好奇心を刺激する読書活動の推進については、中

央公民館図書室を核に、利用者のニーズや話題性、及び新聞書評を参考にした新刊購入や調べもの相談に対応するレファレンスサービスの充実など、町民だれもが気軽に立ち寄ることができる図書室環境の整備を図ります。

まちなか再生事業の一環として予定されている図書館の建設については、図書館建設検討委員会の協議・検討内容を十分に反映させ、「出会い・集い・人がつながる自分たちの図書館」の実現を目指し、建設後において、より多くの町民が主体となって運営できる体制とともに、図書館を核とした事業の展開を行えるように準備して参ります。

結 び

以上、令和4年度の教育行政の基本的な方針について申し上げました。老朽化した学校給食センターの今後の建設、運営方針を検討しなければならない時期に参りましたが、引き続き、津別町の未来を担う子どもたちの健やかな成長と、全ての町民が生涯にわたって学び、運動に親しむことができる環境づくりに努力して参りますので、町民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。